

4月12日(木)

田川ふれあい公園オープン！

平成16年より緑地の保全と緑化の推進に向けて整備をしております「田川ふれあい公園」が、4月12日(木)にオープンします。場所は下梁地区南側の田川右岸に位置し、周囲は田畑に囲まれ男体山や筑波山が眺望できる面積約1.2haの公園です。

公園内には、田川サイクリングロードの休憩施設の機能を備えた川べり広場や、バーベキュー広場、芝生広場を利用したパークゴルフ場等があります。

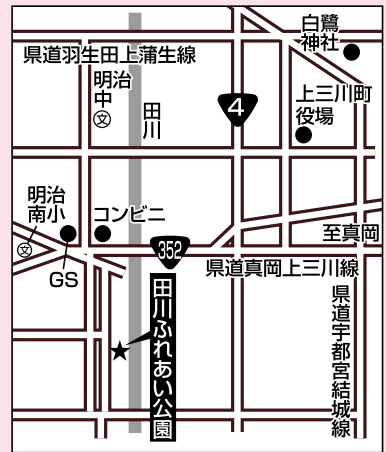
“人とのふれあい” “自然とのふれあい”
ができる公園ですのでぜひご利用ください。

- ▼有料施設＝・バーベキュー施設 4か所
・パークゴルフ場 18ホール

▼駐車場＝20台（無料）

▼問い合わせ先＝都市建設課 都市整備係

☎569141



整備が進む田川ふれあい公園

ゴミの不法投棄は「犯罪」です

本町では、ゴミの不法投棄をなくすために日常パトロールを行っています。しかし、山林や空き地など人目につきにくい場所への不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄に対しては調査を行い、不法投棄者が判明した場合には、現状回復させるとともに、適正処理の指導を行い、悪質な場合は警察などの関係機関と連携し、厳しく対処しています。

不法投棄をすると法律により、個人の場合は5年以下の懲役か1千万円以下の罰金、又はこの両方が科せられます。法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

※不法投棄を目撃・発見したときは、車のナンバーや車種など詳細を町住民生活課、又は警察までご連絡くださるようお願いいたします。

※万が一、民地に不法投棄された場合は、その土地の管理者が責任を持って処分することになります。空き地や山林等の所有者・管理者は、定期的に巡回したり、掲示板や柵を設けるなど、不法投棄の未然防止に努めましょう。



▼問い合わせ先

住民生活課 生活環境係

☎569131

下野警察署 生活安全課

☎520110